

被告人質問事項

弁護士 被告人質問

裁判官：それでは、被告人に対する質問を始めます。被告人は証言台の前に来て下さい。

～被告人、証言台の前に立つ～

裁判官：では、弁護士どうぞ。

弁護士：被告人〇〇の方からお尋ねします。

まずお聞きしますが、あなた佐藤芽有里^{めあり}さんを刺しましたか。

被告人：いいえ、そんなことしていません。

弁護士：あなたが犯人じゃないの？

被告人：東大出の僕がそんなことやるわけないじゃないですか。

弁護士：では犯行時刻の午後10時ころ何をしていたのですか

被告人：「それでも麻呂はやってない」という映画を見ていました。

弁護士：どこですか。

被告人：前崎のけやきランニングです。

弁護士：どういう内容の映画ですか。

被告人：平安時代を舞台に、お風呂のぞき見の疑いを掛けられた貴族が、疑いを晴らしていく痛快サスペンスドラマです。

弁護士：映画の上映時間は何時から何時くらいでしたか。

被告人：午後10時から12時までです。

弁護士：あなた映画を見た後、映画の半券を持って帰りましたよね？

検察官：異議あり！！被告人は映画の半券を持って帰ったとは述べていません。決めつけです！！

弁護士：質問を変えます。

映画に行ったことを示すものは何かありますか

被告人：あります。上映時間が書かれたチケットの半券を持って帰りました。

弁護士：同一性を明らかにするため半券を示します。

(半券を被告人に示しながら) あなたが持って帰った半券とはこれですか。

被告人：そう，これです。

弁護人：22：00～24：00との記載は上映時間ですね。

被告人：はい。

弁護人：その下の方に，21：49と打刻してあるのは何の時間かわかりますか。

被告人：このチケットを映画館の券売機で買った時間でしょう。

弁護人：そうですか。ところで3ちゃんねるって知っていますか。

被告人：3ちゃんって…群テレですか？

弁護人：いや，そうじゃなくてインターネット上の巨大匿名掲示板の。

被告人：ああ，はい知っています。3ちゃんねらーですから。僕の庭です(ドヤ顔)。

弁護人：あなたは，4月3日に3ちゃんねるに書き込みをしましたね。

被告人：そうです。

弁護人：書き込みは，「Dear Boss 平成24年4月5日の午後10時きっかりに，前崎駅付近で包丁を使い女性を刺殺する。私は決して捕まらない。」という内容で間違いないですか。

被告人：はい。そうでした。

弁護人：どうしてこんなことを書き込んだのですか。

被告人：僕東大でてるんすよ。なのに就活はうまくいかないし，女にも散々振られてむしゃくしゃしてたんです。腹いせに世間を騒がせてやろうと思って。

弁護人：就活がうまくいかず，女性に振られただけで，こんなことを書き込んだんですか。

被告人：東大出の僕を蹴る会社が50社もありまして，僕のこの溢れ出る魅力を理解しない女が50人もいたんですよ。その日，ちょうど振られたのが50人目で，イライラしながら書き込んだので，よく覚えてます。

弁護人：1人くらいオーケーをもらえなかったのですか。

被告人：そうですよねー。みんなわかってないんすよ，まじで。ゲームでラブマイナスってあるじゃないすか。僕，ラブマイナスのキャラクターは全員落としてるんですよ(得意げ)。

弁護人：はあ…それで、本当に書き込みの内容を実行するつもりだったのですか。

被告人：（鼻で笑いながら）そんなわけないじゃないですか。馬鹿ですねー。捕まったらゲームできないじゃないですか。

弁護人：では、次に包丁について聞きます。

あなたは「村上」という銘の包丁を買ったことがありますね。

被告人：ええ。

弁護人：今も持っていますか。

被告人：持っていません。

弁護人：その包丁はどうしたのですか。

被告人：3月の終わりころに、赤木山^{あかぎやま}にキャンプに行って、その時になくしたんです。

弁護人：では、4月5日には、あなたの手元にはなかったのですね。

被告人：はい。

弁護人：次に、パーカーについて聞きます。

あなたは、胸のあたりにN I C Eと書かれたグレーのパーカーを持っていたことがありますね。

被告人：はい。

弁護人：証拠物のパーカーとデザインが同じであることを明らかにするため、パーカーを示します。

（パーカーを被告人に示しながら）あなたが持っていたパーカーはこれと同じデザインですか。

被告人：そうです。

弁護人：このパーカーを今も持っていますか。

被告人：いや。買ってすぐ、3月ごろに古着屋で売ってしまいました。

弁護人：最後にお聞きしますが、あなたは犯人ではないのですよね。

被告人：いやー、さっきそれ答えましたよね。違います。

弁護人：…以上です。

検察官反対質問

裁判官：では、検察官，反対質問をどうぞ。

検察官：はい，検察官の〇〇からお聞きします。

まず，あなたの身長と体重を教えてください。

被告人；170センチ，90kgです。

検察官：事件当日に，あなたが映画を見ていた夜10時～12時というと，結構遅い時間ですが，夜よく映画見に行くのですか。

被告人：時間があって暇なときはよく行きますね。

検察官：1人で行ったのですか？誰か誘わなかったのですか？

被告人：ネット友達は近くにいないし，彼女はいませんからね。

検察官：映画を見ていなくても半券を手に入れる手段はありますよね。

弁護士：異議あり！！意見を求める質問です！！

裁判官：検察官，ご意見は。

検察官：正当な理由があります。

裁判官：異議を認めます。検察官は質問を変えてください。

検察官：今回犯行が行われたのは，あなたが書き込んだインターネット上の犯行予告と同じ時間・同じ場所ですよ。

被告人：そうですけど，3ちゃん見てる人なら誰でもできますよね。どう思います？
ねえ裁判長。

検察官：今質問しているのは私ですから，私の質問に答えて下さい。

被告人：はいはい。時間や場所は一緒ですけど，僕は本当にやってないですよ。

検察官：次に包丁について聞きます。先ほど，あなたは村上という銘の包丁を持っていたと述べましたね。

被告人：ええ。

検察官：どういう包丁ですか。

被告人：刃の長さが15センチくらいで，刃の根本のあたりに「村上」と書いてあって…

検察官：被告人の供述を明確にするため，証拠物の包丁を示したいと思いますので，許可を求めます。

裁判長：許可します。

検察官：（被告人に包丁を示しながら）あなたが持っていた包丁はこの包丁と同じ種類、同じ形ですか。

被告人：はい。

検察官：あなたが包丁を買ったのはいつですか。

被告人：確か3月の中旬くらいに買いました。

検察官：事件があった日の大体半月前ですね。

被告人：そうですね。

検察官：先程、包丁はキャンプでなくしたと話していましたが、キャンプには1人で行ったのですか

被告人：いいえ。（満面の笑みになりながら）ラブマイナスのなみちゃんと一緒でした。

検察官：えーそれはゲーム機をキャンプに持って行って、ゲームして遊んだということですか。

被告人：まあ、平たく言うとそういうことですかね。

検察官：わざわざキャンプに行ってゲームをしていたのですか。

被告人：なみちゃんとの初めてのイベントですから。

検察官：ふーん…それで、包丁はどうしてなくしたんですか。

被告人：覚えていませんね。帰ったらありませんでした。

検察官：次にパーカーについて聞きます。

あなたは先程、胸にN I C Eと書かれたグレーのパーカーを買ったと話していましたが、このパーカーを買ったのはいつ頃ですか。

被告人：今年の3月初めくらいです。

検察官：売ったのはいつですか。

被告人：日にちは覚えていませんが、買ってすぐ売りました。

検察官：どこで売りましたか。

被告人：東京の古着屋です。色んなところで売るので、どこだったかは忘れまして。

検察官：どうして買ってすぐ売ったのですか。

被告人：なみちゃんに誕生日プレゼントのアイテム買うお金が必要になったんで、売りました。

検察官：以上です。

裁判官からの補充質問

裁判官1：では、裁判官の方からいくつか質問しますね。

被告人：(キリッとした顔つきになりながら) はい！裁判長！

裁判官1：けやきランニングから前崎駅まで、あなたが歩くとどれくらいの時間がかかりますか。

被告人：はい！15分くらいだと思います！

裁判官2：何故夜の10時に映画を見に行ったのですか。

被告人：はい！夜の10時からレイトショーの時間になって、入館料が安いからです！

裁判官3：先程3月に赤木山にキャンプに行ったとの話でしたが、どうして3月というまだかなり寒い時期に行ったのですか。

被告人：いえ！僕となみちゃんはどこでもアツアツですから！

裁判官：はい、ではあなたへの質問は以上です。元の席に戻って下さい。

～被告人、もとの席に戻る～